

令和6年4月8日

保護者 様

銚子市立第二中学校  
校長 加瀬 友紀仁

台風等自然災害の発生が予想される場合の生徒の登下校及び地震に関する  
緊急時等の対応について

陽春の候 保護者の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、台風等自然災害の発生が予想される場合の生徒の登下校、及び大きな地震（目安として震度5強以上）が発生した場合や、大津波警報・津波警報が発令された緊急時に際し、下記のような対応としますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

## 記

### 1 台風等自然災害の発生が予想される場合の生徒の登下校について

#### (1) 登校時の対応

ア 当日、台風等の自然災害のため、**銚子市**に『特別警報』または『大雨・暴風を含む警報』が発令されている場合は、自宅待機とします。「警報」が当分解除される見込みがない場合（目安として午前11時）は、原則として「臨時休業」とします。

イ 「警報」が午前11時までに解除された場合は、安全に十分留意して登校させてください。

※地域により道路の冠水、河川の増水、崖崩れ、強風等で登校困難とご家庭で判断された場合は、「遅れて登校させる」等、ご家庭の判断を優先しますので、学校までご連絡ください。

ウ 第二中学校情報メール（マチコミメール）を配信します。

#### (2) 下校時の対応

生徒が学校にいる間に、台風等のため、**銚子市**に『特別警報』または『大雨・暴風を含む警報』が発令された場合は、第二中学校情報メール（マチコミメール）の配信による家庭連絡で下校時刻をお知らせします。

生徒の安全を確保するため、保護者の方の迎えをお願いします。保護者又は保護者に代わる方の迎えを受けて、職員が生徒を直接引き渡します。都合により保護者の方の迎えが遅れる場合は学校で待機させますので、その旨を学校へ必ずお知らせください。

#### (3) その他

自然災害には、台風以外に、地震・雷・大雨・暴風・竜巻・大雪等がありますので、危険が予知できる場合には、同様の対応をお願いします。

※裏面に地震・津波に関する緊急時の対応について記載があります。

## 2 大きな地震（目安として震度5強以上）に関する緊急時の対応について

- (1) 登校前に地震が発生した場合及び大津波警報・津波警報が発令された場合  
家族と共に行動してください。大津波警報・津波警報が発令された場合、市などの避難指示に従い、最寄りの避難場所（銚子二中・高神小）へ避難してください。その後、警報が解除され、学校施設、通学路等の安全が確認でき、登校が可能な場合は、銚子二中情報メールを配信します。
- (2) 登校後（中学校にいる間）に地震が発生した場合及び大津波警報・津波警報が発令された場合  
直ちに授業を中止し、生徒を安全な場所に避難させます。学校が避難場所として開設された場合は、保護者や家族が避難した際に生徒を引き渡します。状況に応じ第二中学校情報メール（マチコミメール）を配信します。  
なお、学校では、生徒は愛宕山ふれあい公園（地球の丸く見える丘展望館下）まで避難できるよう訓練を行います。
- (3) 登下校中及び学校が休みの日（欠席時を含む）に地震が発生した場合及び大津波警報・津波警報が発令された場合  
身の安全を最優先し、揺れが収まった後、状況に応じて予め家族で決めた安全な場所又は避難場所（第二中学校・高神小学校）に避難してください。

- ・大きな地震（目安として震度5強以上）の場合は、津波を想定し、愛宕山や避難場所（銚子二中・高神小）等の安全な場所に避難してください。
- ・日頃から非常時持出袋等を用意したり、ご家庭で避難方法を確認したりするなどして、それぞれで避難できるようにしておいてください。
- ・通学路を各家庭でお子様と一緒に歩いて、安全な場所を確認し、避難場所や避難方法を話し合っ、必ず会える場所を決めておいてください。

**目のつきやすい場所に  
掲示しておいてください。**